様

年　　月　　日

公正証書（執行認諾文言付き）の作成について

あなたの代理人の嘱託により下記の公正証書を作成しましたので、公証人法施行規則（昭和24年法務府令第９号）第13条の２第１項及び第２項の規定により、通知します。

この公正証書には、あなたが直ちに強制執行に服する旨の陳述（執行認諾文言）の記載があります。したがって、あなたがこの公正証書に記載された内容の給付（支払）を怠った場合には、相手方は、あなたに対する裁判手続を経ることなく、この公正証書に基づき、裁判所に対し、あなたの財産への強制執行を申し立てることができます（民事執行法第22条第５号）。

記

１　作成された公正証書

ア　証書の件名　　の件

イ　証書の番号　　年第　　号

ウ　証書作成の年月日　　年　　月　　日

２　作成した公証人の氏名及び役場

公証人　　（　　公証役場）

３　作成の当事者

ア　あなたの代理人の住所及び氏名

イ　相手方の住所及び氏名

法務局（地方法務局）所属

公証人　　（　　役場）